

# 興部町ヒグマゾーニング計画

令和8年3月

興部町

## 1. はじめに

### (1) この計画の趣旨

「ゾーニング管理」とは、人と野生動物をすみ分ける手法のひとつです。北海道が令和6年12月に改定した「北海道ヒグマ管理計画（第2期）」では、ヒグマでのゾーニング管理を推進することが位置づけられました。これを受け、興部町では猟友会及び関係者から意見を聞き※、ヒグマとのすみ分けに必要な情報を収集しました。この情報を元にゾーンを設定し、各関係者が共通の理解を持ってヒグマ対策をおこなうため、この計画を定めました。

※本計画策定にあたり「ヒグマの会」から令和6年11月10日に開催された、「ヒグマフォーラム in おこっぺ」において興部地域のランドデザインとして地域内ゾーニングを提言されたものを参考としております。

### (2) 位置づけ

この計画は、ヒグマ対策を効果的に実施していくために、対応の目安などをあらかじめ定めたものとなります。ヒグマへの対応、特に出没に伴う捕獲の判断などは、その事例に応じた情報に基づき、その安全性等を検討することが必要になるため、関係者がこの計画を踏まえた共通認識の元、スムーズに連携を行い、対応を行います。

また、この計画は対応の目安ですので、特に計画期間等は設けませんが、その運用にあたって不都合が生じないよう、必要に応じて順次修正を行うこととします。なお、ヒグマ対策に関して、ゾーニング管理を前提とした国の交付金等を受けることとした場合、各交付金等の事業実施計画作成に当たりこの計画を参照することがあります。

## 2. 各ゾーンの定義

表1のとおり。

<表1：各ゾーンの定義>

ゾーン	コア生息地	緩衝地帯	防除地域	排除地域
エリア概要	健全な個体群の維持（繁殖や生息）を担保するうえで重要な奥山等の地域	コア生息地と防除地域・防除地域間の地域	農業、林業など人間活動が盛んな地域	市街地、集落内の住居集合地域等の人間の居住地
ヒグマの生息	ヒグマの生息域	ヒグマの生息域	ヒグマの定着は許容しない	ヒグマの侵入は許容しない
人間活動	ヒグマの存在を前提とした限定的な利用（登山など）	ヒグマの存在を前提とした利用	常時ではないが、日常的な利用	日常的かつ高密度な利用

### 3. 各ゾーンの対応方針

表2のとおり。

<表2：各ゾーンの対応方針>

ゾーン	コア生息地	緩衝地帯	防除地域	排除地域
ヒグマへの対応方針	安定した生息に配慮	問題を未然に防ぐ	寄せない・被害を防除	入らせない・入ったらすぐ対応
ヒグマへの取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生息地の保全</li> <li>・問題個体以外の捕獲は行わない</li> <li>※春期管理捕獲は除く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲による個体数の抑制</li> <li>・農業被害等は防除</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘引物の適切な管理</li> <li>・被害防止のための捕獲</li> <li>・排除地域への侵入抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地への侵入防止</li> <li>・緊急時の対応体制の整備</li> </ul>
	(共通) 出没情報の収集・発信、普及活動・調査研究の促進			

### 4. ゾーニングマップ

別紙 図1 参照。

### 5. ゾーンごとの取組及び実施体制

ゾーンごとの主な取組は表3のとおり。また、特に取組を重点的に推進する地域は表4のとおり。ゾーニング管理を通じ、これらの取組を推進するとともに、実施体制の整備と充実を図っていく。

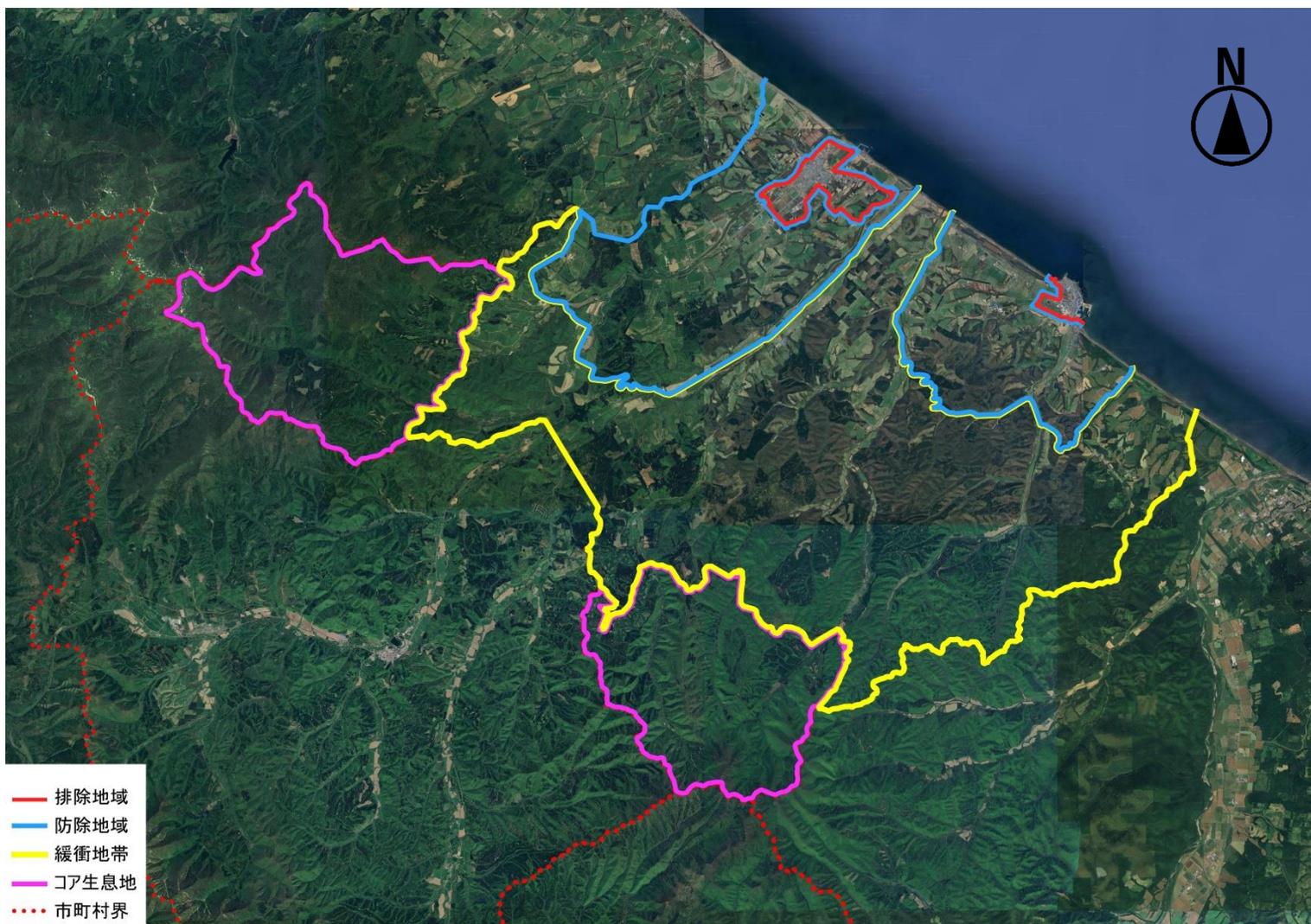
<表3：ゾーンごとの主な取組>

主な取組	コア生息地	緩衝地帯	防除地域	排除地域
被害防止のための捕獲	—	—	○	○
ゾーニング管理としての捕獲 (被害防止のための個体数管理捕獲)	—	○	○	○
春期管理捕獲	○	○	○	—
目撃情報の収集及び注意喚起の発信	—	○	○	○
電気柵の効果的な設置管理	—	○	○	○
作物残渣と廃棄物(生ごみ等)の適正処理	—	—	○	○
緩衝帯の設置	—	—	—	○
ヒグマ出没時における対応訓練	—	—	—	○
調査研究	○	○	○	○

<表4：取組を重点的に推進するエリア>

No	地域	概要
重点1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・興部市街地</li> </ul>	<p>興部市街地は、沢伝いの中にあり兩岸を低い山で囲まれ、その中心部まで森林帯がつながっており、ヒグマの移動ルートにもなっている。出没被害防止に向けてより一層の対策が必要な地区である。</p>
重点2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋里地区（藻興部川河口付近）</li> <li>・宮下町地区（興部川河口兩岸）</li> </ul>	<p>近年ヒグマの出没が問題となっている興部川河口兩岸及び藻興部川河口付近（防風林）は、市街地に近接するヒグマの生息域があり、旧線路跡地を移動ルートとして市街地へのヒグマの出没ルートの起点になっている。</p>

別紙 図1：興部町ゾーニングマップ（ヒグマの会 提言）



(ヒグマの会 提言)

興部地域におけるヒトとヒグマの棲み分け(ゾーニング)と対策案

	排除地域 (絶対防衛圏)	防除地域 (絶対防衛圏を守る 対策強化地域)	緩衝地帯 (ヒグマ管理と被害対策地域)	コア生息地 (興山のヒグマ生息地)
環境条件	人家や人口が多い市街地とその隣接部。	排除地域周辺で、人家や農地が存在する地域、およびその周辺の山林。	防除地域周辺の山林を中心とする環境。人家や農地も少数存在。	人の生活圏から離れた人家や農地のない山林。
目標	ヒグマの存在・侵入を許容しない。	地域内にヒグマを安定的に生息させない。農業被害等の防除を徹底する。	ヒグマの増加を抑制し、人に対する警戒心を維持させる。農業被害等は防除する。	自然状態を維持する。
ヒグマ対応	侵入個体は確実に駆除、または追い払いヒグマの侵入や潜伏も許さない。	残雪期から樹木の開葉期前にかけて、全域で強い捕獲圧をかける。餌場や繁殖の場として定着的に利用させない。農業被害を発生させる個体や行動段階1以上の個体は駆除する。	残雪期を中心に一定数の捕獲を維持し、増加を抑制する。農業被害を発生させる個体や行動段階1以上の個体は駆除する。	攻撃的な個体は捕獲対象とする。狩猟活動は維持して、一定の緊張関係を保つ。
農業被害等の防除	デントコーンなどの農作物は完全に防除して、ヒグマを誘引しない。	農作物・家畜の被害防除を強化することで被害を防ぎ、また、排除地域への誘引原因としない。	農作物・家畜の被害防除を着実に進める。	
その他の誘引物管理	家庭ゴミや産業廃棄物、交通事故シカ、海獣死体など海岸漂着物の管理を徹底しヒグマを誘引しない。	同 左	同 左	
環境管理地域防衛	ヒグマの侵入や潜伏を招く高茎草本群落やササ藪を極力なくす。ヒグマの好む果実をつける樹種を減少させる樹林管理を行う。電気柵や物理的な柵を活用して、面的に防衛する。	農地整備計画、森林整備計画を通じて中長期的にヒグマの潜伏場所や移動経路となり得る環境を減少させていく。	農家や放牧地周辺については、高茎草本群落などヒグマの潜伏場所や移動経路となり得る環境を中長期的に減少させていく。	ヒグマの生息に配慮した森林管理を行い、安定的に生息できる環境を維持する。
普及啓発	学校教育や社会教育活動を通じて安全対策や被害対策の知識を普及させる。	同左、および農業被害対策に関する知識や技術の普及を図る。	同 左	